

意見書案第 29 号

ガザ地区における人道危機を踏まえ、パレスチナの国家承認を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和 7 年 12 月 22 日

大津市議会議長

草 野 聖 地 様

提 出 者 杉 浦 智 子

林 ま り

柏 木 敬友子

小 島 義 雄

## ガザ地区における人道危機を踏まえ、パレスチナの国家承認を求める意見書

去る令和7年10月9日、イスラエルとガザのイスラム組織ハマスによる停戦合意が発表されたことは、長く続いた惨劇を終わらせるための重要な一步となりうるものであり、歓迎すべき前進である。パレスチナ自治区のガザ地区における「戦闘の即時終結」、「国連などによる支援物資の搬入」、「イスラエルはガザを占領、併合しない」などが列記された米トランプ大統領とイスラエル・ネタニヤフ首相が合意した20項目の合意であるが、双方が、今回の合意を厳格に実施し、ガザでの戦闘の終結、イスラエル軍の撤退、全ての人質の解放、人道支援の開始が強く求められている。ところが、合意後もイスラエル軍の爆撃は断続的に再開されるなど、予断を許さない状況に陥っている。

この2年間で死者数は6万7千人（うち子どもは2万人以上）を超える、ガザの住宅のうち9割が破壊され、学校や病院等にあっては多くの施設が被害を受けており、いまだ食糧不足、公衆衛生や医療環境の悪化が進むなど人道状況は危機的な状況にある。

今回の合意を、一時的な停戦に終わらせず、恒久的で包括的な和平の実現につなげ、パレスチナの自決権を含む二国家解決に進むべきであり、そのためには国連と国際社会の関与が不可欠である。

我が国においては、これまで二国家解決を支持し、パレスチナへの人道支援を行ってきたが、国家承認については慎重な姿勢を維持している。しかしガザ地区の現状を踏まえ、我が国としても対話による解決を促す立場を明確にし、両国の平和に貢献するため、パレスチナの国家承認を求めていくべきである。

本年7月28日から30日にかけて、国連本部で開かれた閣僚級国際会合で発表されたニューヨーク宣言において、二国家解決の実現が紛争解決の唯一の道だとし、世界各国にパレスチナの国家承認が呼びかけられ、9月12日の国連総会において、同宣言が賛成多数で採択されている。我が国は、同宣言起草の作業部会にも参加している。国会においては、本年7月及び8月に続き、9月11日に超党派の議員連盟から岩屋毅外務大臣（当時）に対し、パレスチナの国家承認を求める要望書が、衆参両院の議員併せて206名の署名を添えて提出された。

よって、国及び政府においては、パレスチナの国家承認を行い、平和的な解決を促す働きかけを行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月22日

大津市議会議長 草野聖地

内閣総理大臣  
外務大臣  
衆議院議長  
参議院議長 あて